

行政文書公開決定通知書

29観名整第74号
平成29年10月31日名古屋市民オンブズマン
代表　滝田　誠一様

実施機関

名古屋市長　河村　たかし



平成29年10月19日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	第22回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会の議事録				
行政文書の公開の日時及び場所	日 時	平成29年10月1日	午前 午後		
	場 所	市民情報センター（市役所西庁舎1階）			
行政文書の公開の方法	1 閲覧　② 写しの交付　3 視聴				
備考	<決定を行った所管課・公所> 観光文化交流局名古屋城総合事務所整備室 TEL 052-231-2481				

注 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

※ 日時の変更、その他は市民情報センターへお問い合わせください。

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会（第22回）

議事録

日 時 平成29年6月23日（金）10:30～13:00

場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出席者 構成員

西田 一彦	関西大学名誉教授	座長
北垣 聰一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	副座長
赤羽 一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	
千田 嘉博	奈良大学教授	
宮武 正登	佐賀大学教授	

オブザーバー

洲崎 和宏 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐

事務局

観光文化観交流局名古屋城総合事務所

教育委員会生涯学習部文化財保護室

観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室

株式会社竹中工務店

議 題

平成29年度本丸搦手馬出周辺石垣修復工事計画（案）の概要について

天守台石垣の調査について

配布資料

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会（第22回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 今回の議事の内容について</p> <p>まず資料の確認をさせていただきます。会議次第1枚、座席表、今回の会議資料でA4のホッチキス留めが1冊です。</p> <p>本日の会議の内容は、平成29年度本丸搦手馬出周辺の修復工事計画案の概要です。プラス天守台石垣調査の2件です。こちらについて忌憚のない意見をいただきたいと考えています。ここからの進行は、西田座長に一任したいと思います。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 平成29年度本丸搦手馬出周辺石垣修復工事計画(案)の概要について</p>
西田座長	<p>ただ今から始めたいと思います。資料について、まず事務局から説明をしていただいてから、皆様に意見を伺いたいと思います。</p> <p>平成29年度本丸搦手馬出周辺石垣修復工事計画案の概要について説明をお願いします。</p>
事務局	(資料説明)
西田座長	説明をいただきました。ご意見等を伺いたいと思います。
宮武構成員	質問と確認です。1ページ目の概要の真ん中の石垣解体・積み直しで、3ページの立面図と対比しながら見ると、説明のあったところの確認ですけど、この赤い部分を今年度解体して、解体しただけではなくて、今年度中に戻すところまでやるということですか。
事務局	そうです。
宮武構成員	ちょっと心配なのは、これはまた次回の委員会でまたあれですけど。この図面でいくと、いよいよ慶長段階の石垣の裏側が初めて見えるかたちになるんですよね。
事務局	そうなります。
宮武構成員	赤い部分をどかしてみると、下から初めて築城段階の石垣の裏栗ですか、裏面が初めて出るんですね。どういう状況で、どういう相違があるのかというのが、まだわからない素の段階ですから、それを検討したうえで、復元するモデル図も今年中にも作って、実行に移さなければならない。スケジュー

	ル的に、難しいのはわかっていますけれども。
事務局	背面の状況に関しましては、今年度の部分に関しましては仮の戻しと考えています。栗石に関しては、築石等に影響がないように、仮の戻しをして、きっちり設計ができたところで、もう一度背面に関しては施工を行いたいと考えています。
宮武構成員	仮ということは、築石は戻さないんですか。
事務局	築石は戻して、栗石やなんかですね。背面の状況に関しては、もう一度きつと設計が、今年度中にはなかなか上がってこないと思いますので、それに基づいてもう一度施工をしたいと考えています。
宮武構成員	<p>かなりそれはテクニカルだと思いますよ。通常、石垣って1段置いたならば、背面の栗もワンセットで入れて固めながら次の段に行かなくてはいけないので。栗だけ仮でということは、テクニカル的に無理です。だから、やつていくんであるのであれば、のせたらもう二度と動かせないぐらいのかたちにならなければいけないので。スケジュール的にも、工程的にも、工法的にも、冷静な頭がないと厳しいと思います。だから、水に浸かる前に戻したいというのは、非常にわかりますけども、ちょっと2段階構えというのは現実的でないというのと、お願いしたかったのは、</p> <p>いよいよ名古屋城内で初めて、築城した段階の健全な形のものが見られるんです。やはりやってみなければわからないなというのは、ここまで進む前に、江戸時代の段階ですでに積み直しをして、なぜか不思議なことに、それより前に出した石垣を改めて造っちゃうとか、我々では考えられないようなかたちがここに出てきて。これはまさしく、天守台の話をこれからするわけですけど。天守台の北側を宝暦に直した時に、地下で何をやっていたんだというのは、恐ろしい話になるんです。そういう、きちんと腰回りまで見る調査をやったから、初めてこれでわかった。台地の形やスケジュールも出てくるわけですから。まったく天守台の取り扱いについても、同じスケジュールで考えていかなくてはいけない。慎重性を要するところを実証してくれたわけです。いよいよ肝ですから。慶長の裏、天守台全体の、本丸北側全体の一番築城した段階からの健康度、本当に大丈夫なのか、その部分を見極める場面もあります。そのデータというのは当然に、天守台の取り扱いの時の参考データになりますから、リンクさせながら、本当に冷静に、相互に大変にタイトな事業でしょうけれども。やはりきっちりとした事前の調査をすることで、ここまで石垣修理事業の目鼻がついてくるという例だと思います。</p>
事務局	工程等、工法も含めて検討させていただきたいと思います。
西田座長	ただ今意見をいただきましたけれど、それに対して少し検討していただきたいと思います。
北垣副座長	今、宮武委員から話が出ましたけれど、確かにこれ、石垣として名古屋城の慶長段階のものであると、そうでないかということがだいたいわかつているわけです。しかし、その背面構造というものが、確かに言われるよう、ひょっとしたら唯一確実にわかる場所かもしれない。そうなった時に、

	<p>確かに工程・工法という先ほどの話から言いますと、ある程度の制約があるのではないかと思いますけど、これはこれから石垣カルテのやり方とか、そういうことも含めまして、やはりこれからの名古屋城の、要するに一番古い、そういう物の構造体が出てくる場所でもあるかもわからないです。それだけに、水中の赤線の部分で、迫り出した部分を、この石を解体する段階から、かなり重要な状況が出てくるのではないかと思います。しかもこれ、けつこう長いです。それだけに、大変ですけどちょっと時間をかけるような体制を、場合によっては組み直してもらわなければいけないと。それは逆に言うと、名古屋城のお宝が増えていくことですから。そういうことも含めてよろしくお願ひします。</p>
西田座長	<p>2人の先生方の説明がありましたように、これは一番下の背面の栗石層の状態、幅、それは安定上非常に大事なところですから、ぜひ細かく、注意深く調べていただきたいと思います。</p> <p>これから詰めていかれるかもしれませんけど、石垣の勾配の範囲も出していただいている。気になるのは、櫓のところは輪取りと気負があるんですけども、それとの関係はどうなるのか。ちょっとそのへん、私に今案があるわけではないんですけど。現地の状態にあわせた、これは北垣先生が詳しいと思いますけど。輪取りのところが、近世、後藤家文書による大坂城ですと、断面を切って見ますと、放物線になっているという事例があります。そういうのを参考にされるのと、実際の状態のデータが一番大事なので。そういうところを最初におさえて、検討していただきたいと思います。</p>
北垣副座長	<p>今、西田先生からそういう輪取り、それから気負、この2つが出てきました。気負という言葉は、もともと石垣職人が、まとめた名古屋城の一番初期の段階の技術書の技術ではないかと思います。気負は、天下人の持つ石垣に使う表現があります。江戸時代の徳川御三家の一つとして、そういう部分があるかもわかりません。例えば6ページですね。後藤家文書によりますと、勾配計画線と、石垣秘伝之書が示す計画線、2つが出ています。これは名古屋城の仕組みを、成立時期から考えるには、石垣秘伝之書が描く勾配計画線は、慶長期と古く、後藤家文書の勾配計画線も類似します。ただ、後藤家文書の成立時期は文化文政時代と遅いのです。このように両者の勾配計画線と、実際の石垣構造には、密接な関係があるところから、両者の検討が極めて重要です。さらに石積み技能者を絡ませることで、複雑な仕組みが出来上がるのです。</p>
西田座長	<p>勾配の話がありましたけれど、それはまだ検討するということで、よろしくお願ひします。</p> <p>揚手馬出に関して、これは枠工が済んで、施工が進められるということですね。これは経験があるわけですから、やっていただいたらいいわけで。調査含めて実験は、ぬかりのないようによろしくお願ひします。1番の揚手馬出は、また話はこの次の委員会で出てくると思いますので。</p> <p>それでは、その次の議題に移させていただいてよろしいでしょうか。天守台石垣の調査についてということで、説明をお願いたします。</p>
	(2) 天守台石垣の調査について
事務局	(資料説明)

西田座長	それでは意見と質問がありましたら、お願ひします。
北垣副座長	<p>今、事務局から天守台の調査内容について、説明していただいているわけですけども。具体的な調査の仕方というのは、概ねこういう方向ではないかと思います。どうしても述べるべきことがあります。名古屋城全体の、天守台だけではなくて、特別史跡としての名古屋城の石垣をどのように、ある部分は直していくところ、ある部分についてはそのまま残していくところ。そういう場所は実はあるわけでして。そういうことから天守台に取り掛かる前に申しておきたいと思います。今、話されたことは基本的にいいかと思います。国の特別史跡で、一番大事な点は城全体、またはお城の石垣の本質的価値を、どう見出すかということです。</p> <p>実は私、1991年に、石垣の本質的価値について書いたことがあります。だいぶ話、古くなりますけど。現在、各地の城郭の石垣の修復工事が始まっていますが、文化庁が指導される修復工事で次のような言葉があります。例えば、「城郭が機能している時代幅でとらえる」という言葉です。城郭が機能している時期というと、一言でいうと近世です。近世は幅がありますので、広くいうと安土城くらいまで近世に入るのかもしれません。千田先生からそういう話があるかもしれませんけどね。それで近世の終わりは一体いつなのかというと、幕末になると思います。これからいろいろ調査される際に、今の幅は一つ基準になるということを、ここで申しておきたいと思います。現在、各地の修復工事は盛んすけども、進め方ですが、全部一律というものでもなく、どちらかというと温度差があります。いろいろな城郭の修復工事というのは、場所によってかなり温度差があるということをご承知いただきたい。ならば名古屋城は、どうなのか。これは特別史跡という言葉が示すように、よその城郭が見本にしていく、そういう位置に名古屋城は置かれているわけです。例えば、同じ特別史跡でも、姫路城では、近世城郭、天正期の石垣を持つ石垣の中にも、いろいろなタイプがあります。例えば、姫路城の北端に北勢隠門という石垣がありますが、実はこの石垣は江戸時代ではなくて、大正3年であることが確認されました。そうなってくると名古屋城の場合、そういう大正3年頃の石垣があるのか、ないのか。もっといと大正3年という時期は、陸軍が入り石垣を触ってしまっています。触っているというよりも、かつてあつた樹形虎口がなくなってしまいました。物の出入を簡便にするために新たに造られてしまっているわけです。それは、最近までわかりませんでした。防衛府時代に、平成7年頃くらいにそういうことが確認されたわけです。その後姫路城では、まだ整理されていません。ただし、防衛府に行って、いろいろ調査を継続されています。そういう問題が、この名古屋城の場合もあるのではないかと思います。そのあたりも、今後、調査の対象にしていただく必要があると思います。仮に解体をしなければならないという事態になった場合、どこまで城郭として機能している幅といったら、近世ですよね。大正3年というと、近代になってしまいます。その取り扱いをどうするかということも、これから調査をされる際に考えていただく必要があると思います。</p> <p>そういう中で、名古屋城の石垣をどうするのか、前回の委員会でも出した石垣カルテを作成して、それに基づいて調査を進めていくことになります。当然これは名古屋城だけではなくて、全国の石垣の修復工事を行う際の当たり前の話。つまり全国的な問題にもありますし、また今のような陸軍の全国的な課題も実は入るわけです。名古屋城の大天守台の石垣は、公儀普請として築かれています。全国でも有名な加藤清正の石垣が、大天守の隅角の印刻</p>

の中にあって、これは間違いなく清正時代ということが確認される。慶長期の石垣ということです。ところが小天守台の石垣は、かつて西田座長が調査、報告されていますが、そこを造った、工事した人物は、公儀穴太の駿河という人物であった。これは非常に貴重な例です。具体的に、全国の城郭の中で慶長期の石垣を穴太が築いた。大天守、小天守の一番築時は慶長期であるということがわかっている。そういうことを、これから調査の中で、えた技術的な成果をどのように反映することができるかという問題があります。もつといふと大天守台、小天守台の得られた石垣は、全国の城郭石垣の、慶長期の基準資料になります。それは御三家としての名古屋城でなければ得られないものが、すでに出てきているということです。

例えば、大天守の西南北西部の石垣には、いろいろな顔、形が出ています。ここには宝暦年間の新しい技術が使われているということが、これも最近いろいろな調査で検討していただいた。名古屋城は、そのように時代が特定できる技術、勾配などにも明確に違いが出てると思います。そういう形が出てくるということは、これまた基準資料になります。そういうように名古屋城の本質的価値というものは、今申し述べただけでもかなり広がりが出てくる。他所にないそういう特徴が名古屋城では語れるということです。

5月12日の石垣部会では、少なくとも天守台石垣は、特別史跡であるということに触れました。この委員会の中で、大方の意見としては、解体予定のコンクリート天守台を解体する前に総合的な学術調査が不可欠であるという意見ではなかったかと思っています。いろいろ説明いただきました調査内容については、それぞれの段階でこんなことが必要だという話です。まずもつて具体的に解体をする際に、何からどう始めるかという問題が、これからこの部会で協議されていかなければいけないと思います。逆に言うと、特別史跡というものは、それほど非常に厳しい制約があるということを、改めて認識していただく必要があると思います。

今日ここに提出されているところの調査内容の項目については、これまで委員さんとの個別の話し合い等で大体まとまつたものなので、これらの各事項については進めてもらうことでよいのではと思います。ただこれからの作業をしていく場合の考え方です。今のような計画案では、特別史跡としての調査が必要だという具体性を欠き、非常に厳しいということをよく考えていただきたいということです。前々回の計画案に添付された、昭和25年段階の平面図に描く地下式の穴蔵は、伝統技術による構造体です。もつといふと、安土城以来のそういう構造体だと思います。穴蔵全体を考えて調査をしていく時に、その周辺部をどのように戻していくのか。当然、時代性をふくめて大いに考えていなければいけないと思います。近代のものが出てくるなら、それを近世のものに戻していくのかどうか。こうした問題は、名古屋城の特別史跡だから検討できるもので、その時代性を含めて問われていると思います。

近世城郭に一括できる本質的価値に対して、名古屋城の天守台石垣は、どこまで近世と近代とが同居し、それ以外にいろいろな石垣を直していく段階の顔があると思います。そういう細かいところもまで、一体どこからどこまでをどのようなかたちで復していくのか。今まで全国でやってきている修復工事の原点に立ったような根本的な課題が、名古屋城で突きつけられるのではないかと思います。

城郭の華が天守台だと言われる方もおられますけども、天守台の石垣というのは手を付けることで必ず、解体することから生じる弊害も、当然起こつてくるわけです。それでも建物を造ろうということであれば、作業を行って

	いく段階の調査の体制、仕組みなど、多角的な解決策をあげながら、調査内容の制度をあげることが必要ではないか。そういうあたりも踏まえて、ぜひ、いい調査になるように期待したいと思います。
西田座長	本質的な価値についての大変な話をいただきました。そういう点からの勉強もぜひ、していただきたい、これから行われるいろいろなことを実りのあるものにしてもらいたいです。 ほかにご意見はありますか。
宮武構成員	今の北垣先生の話は、日本の城郭のありとあらゆるお城跡の保全の方向の標準指標です。憲法なんです。憲法を先に言っていたい。作られた8ページの調査方針についての基本方針を言っていただいていると思います。これを崩してはいけないことで、我々もこの議論で少し忘れている部分があることを、今指摘していただいた。 天守台の石垣の取扱い方針は、これから議論することを決めてしまったならば、名古屋城内のあらゆる石垣の取扱いのスタンダードになります。天守台だけ特別というわけにはいかないです。名古屋城内には明治から大正、昭和、平成までいろいろな遺構がのっているんです。 先生が冒頭に言っていたように、特別史跡のお城の跡の本質的価値で我々が守らなければいけないのは何かと言ったら、単純明快に言っていたい。お城の時代です。お城の時代のお城の遺構を維持する、保全する、回復する。単純明快です。ただその後の新しい時代のいろいろな局面で、城の形を維持するために付け加えられたものもあれば、正反対にまったく城の形は無視して、城の価値を低落させてしまっているものをのせてしまっているものも、千差万別あります。これを整備していく方針を、これから天守台で扱う方向を間違えたならば、引きずってしまうわけです。我々が今心配しているのは、では天守台は何なのかと言ったら、中に、太平洋戦争で焼亡したためにぼろぼろになってしまった石垣を昭和になって差し換えて、さらに鉄筋コンクリートで天守閣を復元する時にいじくってしまった。言ってみれば、城の本質的価値を貶める方向のものを残したままきてしまっているわけです。これを特別史跡である以上は、今までの理念でいけば、きちんと本来のあるべきかたちに戻していく。これが一つの大前提になってくると思います。その上に木造の天守をのせるということで、一貫性が出てくるわけです。ところが現在のスケジュールは、天守台の部分についてはまったく無視された状態のスケジュールを提示したから、前回のように思うようになったわけです。その意識の部分の欠落が、コンサル側も少しどうなのかと思います。これは名古屋市さんが指示したのでしょうかから、その通りにやったということで責任はないのでしょうか。 重要なことは、先に言いますけど、前回から比べると随分整理された資料になりました。文化庁から現状変更が下りるか下りないかで、調査の内容を決めるようなことはなくなっていますから、少なくとも。ここから先、先生もおっしゃっていただいているように歴史的な価値、プレミアムで言ったならば、名古屋城の天守台はすさまじいものがある。さらに今回これを奇縛として、失われてしまった本来の本質的な価値が低落している部分を改善していく。もう一つ話を付け加えれば、むしろポジティブに考えていただければ、この天守台というのは日本の城郭の平面の構造の到達点です。おそらくこれを超えるというものは、なかなかないと思います。規模だけではなくて、平面構造自体がものすごく複雑な状態で、他の全国の天守にはないようなもの

をかつて持っていた。これが先ほどから言っている、昭和以降ボロボロにされてしまつてなくなつてゐるわけです。

我々が求めなければいけないのは、果たして、そうしてズタズタになつてしまつてゐるのだけれども、この天守台の中にわずかでも生き残つているものはないのかどうか。かろうじて助かつて残つてゐるオリジナルの江戸時代の遺構があるのであれば、石垣の根石にせよ。ここを元に戻していく。保全するだけではなくて、さらにかつての形に戻していく。これが想像ではないのは、名古屋城の場合は平面の図面や、きちんと形を戻していくだけの歴史的な情報やデータというものは、豊富にあるほうだと思います。これにも基づいて元の形に戻す方針のための調査で何をすべきなのかという議論になつて、ようやく一貫性がでてくるように思います。

この8ページの資料で点検させてもらえるなら、真ん中の名古屋城天守閣の整備方針、ここで明確に2つ目的を出してくれている。維持保全面での課題。これは今の天守台自体が、老朽化もあってさらに木造に差し換えるという様々な外的な、これから起きる変化の中で、きちんと持つのかどうか。保全できるのかどうか。そのための耐久性、耐久力というのを見ていく目的がここで出てくる。その次に、文化財としての価値を高めていくと明記しています。これが、先ほど北垣先生が言われている特別史跡としての本質的な価値を維持するというものの目的に適うのであれば、次の下の調査方針も、それにのつかつてゐる維持保全面での課題を解決するためであり、2つ目としては昭和の再建時にボロボロにされてしまつた履歴や現状についての観点を調査していく。ここでおおよそ見えてくるのは、元々の本来的な名古屋城天守台という歴史的な価値を持つてゐるもの回復していくという2つの命題が出てきているわけです。

これは立案している行政側の立場上、急に手の平を変えたように変えるのは難しいからこうなんでしょうが。9ページで私が感じたのは、9ページの案の向かって左側は、矢印でスキームが、かなり骨格がきれいになつてきた。片一方のほうは、一番下の下段です。調査、検討した結果を踏まえ石垣の安定性を確保するために、筋通っています。ボーリングであり、トレンチ調査であり、耐久性です。反対側の右側は、2つ目の命題であるところの穴蔵の、天守台の本来の歴史的な価値を回復していくという中でのかたちのスキームなのでしょうが、内容は史実調査、現状調査をした結果を踏まえ今後の取扱いを決定するという書き方でとまっています。やつた結果、取扱いはしませんということの取扱いの検討をされ、対象としている。少し弱いかと思います。やってみた結果どうなるかわからないけども、とりあえずは検討の対象にしますでは、目的にはなつてない。資料上では、市政内部ですとか、いろいろな方々、1回事業としても認可を得たという内部事業の中で、いきなり新しい方針を出すというのは、組織上なかなか難しいというのは、私もわかります。わかりますが、ここら辺に唯一残つてゐる将来的な不安材料を感じます。今後の取扱いについて検討します、でとまつてゐる。そうではなくて、本来的には復元を目指していく。できるかできないというのは、木造天守閣をのせるのはとりあえず、もっと言うと天守台の耐久力の保全の問題など様々な付帯要素の中での検討ですけども、北垣先生が言われた通り、本質的に城郭としての完成形を、形として戻してやるんだという部分は謳つていよいよ思ひます。非常に慎重な書き方で、すべて取扱いは終わったあと決めるように考えますというようになつてゐるんです。そうではなくて、目的としてはそこなんだということを出していただきたい。

今の段階ではまず理念的な話だけしましたけども、その後どうです。

西田座長	2人の先生からいろいろ意見というか、説明ありましたけども、事務局のほうで、2人の先生の話に対して説明はいかがですか。
事務局	北垣委員からは、本質的な価値をどう見出すのか、歴史にあった内容についての話でした。非常に大きな課題ですので、我々のほうも一生懸命、最大限に勉強を重ねながら先生たちの意見等をいただきたいと考えています。宮武先生から話のありました穴蔵部分については、本来としては復元を目指していくといったことを明記したほうがいいのではないかという話でした。これは元の城郭としての価値といったところの進め方ではないかと思っています。そういう内容について、市としてどういうふうに行っていくのかということを再確認していきたいと思います。
宮武構成員	くどいようで、申し訳ないです。10ページを開いてください。展開図を使ってわかりやすいスケジュールになっています。木造天守を回復していくという1本の事業の中のワンセクションなんですね。全体の事業を通した中で組みはまつた時にどうなのかという時に、質問させてください。これでいくと、設計が確定する、天守台の穴蔵の調査をして、天守のスケジュールも含めて、設計が確定するのはいつですか。このスケジュールでいくと。それと天守の解体部分は、平成32年の3月のところにありますが、木造復元の着工ですね。解体後実際に上の建物をのせることに向けての、着工時期はいつですか。
事務局	設計の期間はいくつかということと、天守の木造の着手はいくつかという話でした。設計については、基本設計と呼んでいるものの中で、いろいろな調査、検討していく時期になりますけど。その設計については、平成30年2月を基本設計として考えています。それから基本設計に続いて、実施設計といった詳細な設計を行っていくものは、平成30年4月から予定しています。石垣の調査等を踏まえたものを反映していく時期も踏まえて、32年度の5月までを実施設計および調査等に基づいた内容を反映できる時期として設定しているところです。 木造復元のための着手の時期ですが、平成32年6月から、今ちょうど切れている5月までは解体、終わって2か月間空けてありますが、32年6月からが今の予定の着手の時期と考えています。
宮武構成員	平成32年6月から木造の天守が着手される。その前の月までは、どんな構造で、穴蔵自体もどんな形をしているかというのは設計で決定していかなければならぬ。というスケジュールで、9ページを見直すと、そのスキームでいくと天守解体後、調査の時期というのは、上からいくと天守解体前、解体中、解体後、3段階にきれいにわかっています。その矢印の下に、今後の取扱いを決めるなんです。このスキームでいくと、平成32年の4月、5月まで影響調査、隠蔽部の解体後の調査をやって、取扱いを決めるのは32年5月に実施設計が終了する2か月と。検討期間2か月です。その部分が出てくるから、取扱いを決定するという書かれ方をしてしまうと、スケジュールにのせると、一体物理的にどこで検討するのですかと思うわけです。結局やらないということなんでしょう、ということになってしまします。これでいくとどうしたって、隠蔽部の解体と並行した調査も行って、平成31年9月から調査を開始して、解体と並行しながら開始して、きれいに解体撤去が終わった後での調査期間も含めて検討期間が、平成32年の4月、5月の2か月しかありません

	んというスキームなってしまいます。そういう謳い方になてしまふよりは、復元というものを方針として掲げて求めていきますという謳い方にしないと、スケジュールと矛盾するような気がするんですがということで、少し揚げ足となりますけどくどくど言ったわけです。
事務局	穴藏部分の書き方については、結果を踏まえ今後の取扱いを決定するというふうになっています。元の大きな方針として、石垣、天守台の石垣について保全を行うために、文化財としての価値を高めていくということがあります。私どもとしては、調査を見て具体的にというところがあるので、こういう書き方になっています。基本的には、そういう文化財としての価値を高めるという観点で検討していきます。書き方については、今後検討していくますが、基本的には復元を目指していく方向で考えています。
千田構成員	<p>復元を目指してということで、それは適切な考え方ではないかと思います。この議論の最初に北垣先生から、そもそも名古屋城の石垣、天守台に限らずどう考えていくのかという、基本の考え方というのをしっかりと定めて、今議論していますように、調査にしろ、取扱いにしろ、具体的なことを考えていくべきである。これは宮武先生からも指摘がありましたように、天守台だけのことではなくて、今後名古屋城全体の石垣をどういうふうに保全していくか、あるいは適切な修理などをしていくかということの、全体に係る基本方針であるので、最初にそれをしっかりと持っていることが大事だという指摘だったと思います。</p> <p>それについては、指摘を踏まえてまた考えると。基本的には復元の考え方ということが、今回答としてありました。現行の保存管理計画、名古屋城の保存管理計画があり、国の特別史跡でありますので、どのように今後中の文化財を取り扱っていくのかということの基本方針というのは、愛知県あるいは文化庁に問い合わせて一緒に作りました。保存管理計画に謳っているものは原則だということになります。名古屋城においては、私もその時の保存管理のメンバーの1人でしたので、名古屋城の整備年代としては、幕末期に復元するということは議論で定めているところであります。当然のことながら石垣においても近世というつながりの中で、いろいろな資料、そういうものが整った幕末の姿に、どの解体石垣にしても、他の部分の石垣にしても、そこへ復元していくんだという方針が、改めて検討するというよりは、すでに定めているところであって、それを変更するということであれば、現在の名称では全体の整備活用委員会となるのでしょうか。そこで十分それを議論していただくということにならざるを得ないことだと思います。原則ですね、名古屋城に限らず、どこの国の史跡においても整備のターゲットとする年代、基準年代というのは、最も資料が整ったお城が機能した最後の段階です。近世の幕末期におくというのが原則です。名古屋城が、そういった他の史跡の原則を外れて石垣の整備、あるいは修理をしていくというのは、かなり難しいことだと思うし、文化庁もそれで結構ですという話には、わかりませんが、ならないことではないかと思います。天守台石垣についても、どこに向かつて復元していくのかということについては、議論というよりはすでに名古屋市としても定めておられると考えていいのではないかと思います。</p> <p>そういったことでいうと、先ほど宮武先生からも指摘がありましたが、名古屋城天守台石垣の調査方針についてということで、前回の議論を踏まえた案を提示していただいたわけですが、調査の中身については北垣先生から話がありましたように、前の議論を踏まえてこういう調査をすべしということ</p>

	<p>でいいように思いますが、宮武先生からありましたように、調査のことは書いてありますけども、調査の結果を検討して、十分議論して、どう修復するか、あるいはどういう保全の措置をとるかというところについては、方針については検討するってということで留まっているわけで。実はこの文言、名古屋市の、名古屋城総合事務所が作ったと思いますけど、8ページの書きぶりと10ページの工程表が、先ほど指摘がありましたように、上手くリンクしていない。ここには調査をするけども、保全の措置をするということはどこにもない、という組立になっています。そのまま、先ほど指摘されましたように、現在の天守の解体工进入到いく、あるいはそれに先立って外部エレベーター、橋台部分の解体に進むと。一見、表としてはきれいですが、重大問題を抱えていると。しかも、先ほどのやりとりを伺うと、その間に基本設計、実施設計が定まってしまうということになりますので。表に掲げられている、文化財を大切にした石垣の調査方針をいたします。ということは、掲げられて大きな前進だと思いますが、現在の工程表で見ると、それがまったく担保できていないというか。きれいなことは、望ましいことは前回の会議を踏まえて言っていただいたと思います。実行のところで、非常に問題があるのではないかという疑念というか、心配をしています。</p> <p>前回の石垣部会での主な指摘事項の中で、国の特別史跡であるから、その取扱い、整備事業の一環になりますので、原則として上に木造であれ何であれ、新たな建物を造るという前提で、本質的な価値を持っている石垣を毀損してしまうような行為というのは認められない。ここでも謳われているように、まさに今、改めて文化庁にも許可を得ようと、現状変更の許可を得ようとしているのは、天守を造り直すためではなく、石垣の健全性ですね。あるいは今後の管理、あるいは毀損していくことがないということが、きちんとできるかどうかというために調査をしますと。前回、調査官が方針の会議の中で明言されていました。復元ありきの調査というのは、そもそも学術的なものであり、発掘調査であっても認めないとということを明言されたわけですから、非常に重く受け止める必要が、この部会としてもあるし、名古屋城の場合には、名古屋市の場合もそこは受け止めるべきだと思います。</p> <p>ところが、改めて今日提出された9ページの名古屋城天守台の石垣の調査内容についてのところで、調査の時期について天守閣解体前、解体中、解体後ということで、明らかに天守を解体するということが前提になってしまっています。これは極めて問題です。これは前回、文化庁調査官が指摘したことが、十分名古屋市が理解されていないのではないかと思わざるを得ません。それは同様に、現状では国の特別史跡として名古屋城をどのようにこれから管理し、行っていくか。現行の管理計画、あるいは現在議論されていると伺っている保存活用計画の中で、必ずしも木造天守にするということが決まったわけではないです。文化庁でも木造天守ということは、名古屋市から話は聞いてはいるけれども、そういう手順を全く踏まれていないので、文化庁としても何らかの判断をする、議論するという入口にも到達していないのが現状であると、全体会議で調査官が示されたわけです。そういう中で計画を見ると、あたかもすでに現況の天守を解体して木造にするということが決まったかのように、平成31年度3月からは、外部エレベーターとそれにつながる橋台を解体するということが組み込まれています。この工事をするということは、事実上は、現状の鉄筋で造った天守が、全く消防法違反の状況にあるので、使えなくなるということです。後戻りできない。何の許可も得ていなければ、自己防衛として、もう使えなくなるということを名古屋市は行うということが、前提になってしまっています。前回、調査官からあれほ</p>
--	---

	ど明確に指摘を受けたにも関わらず。これでは基本としてはわかっていますというふうに書類上では示しておきながらです。どう考えても、この天守を解体して木造にするということ前提の調査になってしまっている。その天守解体中、解体後のところというのは、解体中の石垣にどういう影響を与えるかということを確認するんだ。これはまさに解体前提というのか。極めてまずい書類の書き方というのか。これでは、改めて文化庁に、最後のところにててきた、11ページ目の、こういう調査を石垣の学術調査として、国の特別史跡の保全を考えるうえでの資料を得るために調査としてやりたいと、表向きに説明しても、現天守閣の解体が、外部エレベーター・橋台の解体と書いてあって書類に。調査内容に解体中、解体後と書き込んだ書類を基に、私どもはそういうことと切り離して考えていますという説明では、やはり非常に説明として苦しいのではないかと思います。そういうことで言うと、先ほど北垣先生からご指摘のありました、どういうところで保全の措置をするというのを考えているのか。現況でいうと、調査はして、いろいろ危ないということはわかったけれど、わかった時点でなぜか天守の解体が始まってしまうという。表の書き付けと、実際の計画というのには、懐疑がでてきてしまう。それについては、もう一度考え直していただくということが、やむを得ないのではないかと思いました。
北垣副座長	9ページですが、千田先生のお話と、私の主張にはくい違いがあるのではとの誤解を生まぬための整理をしておきます。一般に文化財の石垣修復工事では、解体前・解体中・解体後に分けて工事を進めます。このたびの特別史跡名古屋城のとり扱いについては、今後の検討課題であります。その考え方の事例を紹介しました。
宮武構成員	今の2人の先生のご指摘と、まったく同じことを考えていて、これは話さなければいけないと思いました。 9ページです。逆の目線で、私がもし総合事務所さん側の立場として、現状変更届を通したい。文化庁特別史跡としての現状の変更を通したいがために、調査の目的と内容はしっかりとしてくれと、前回文化庁の中井調査官から言われた。それを汲んでの、向かって右側の表を読んでみると、先ほど北垣先生が言われたことと同じで、主語がわからないですよね。目的の部分をみると、大きく2つ分かれるのは、同じ言葉がいっぱいできます。上段のA、Gの史実調査というのは、文化財保護の観点というキーワードです。この文化財保護の観点というキーワードが下のほうにいくつもでてきます。上から4段目にもでできているし、C、I、F、M、Qの段の中の石垣に関する基礎情報というのもでてくる。一番下の2段については、Gにより調査した史料の内容を補完するということは、一番上段の文化財保護の観点から行った調査目的を補完するということですけども。文化財保護の観点って、具体的に到達点はどういうふうに考えているのか、目的が。
事務局	安定性については天守台、石垣の安定性を確保していくということで、天守台の石垣についてということです。表現が悪くてすいませんでした。

宮武構成員	どうしても、文化庁記念物課がいないので何とも言えないんですけど。記念物課としても困ってしまうのが、これを国側の文化財保護審議会にかけて、分科会で許可をもらわないとどうしようもないわけです。今回の資料については、事前に記念物課の中井調査官は見ましたか。見て何かご意見とかあれば、それは聞いておきたいところですけど。
事務局	A3の横で出しているものについては、中井調査官に話をしている状況ではありません。ただ、今日の話になってしまいますけど、一番最後の調査の位置等についてと、今日石垣部会を開催するという内容について、なかなかコントラクトとれている状況ではありませんけども、中井調査官に情報は提供させていただいている。
宮武構成員	やはり事前に、大丈夫でしょうかというところでのチェックは受けたほうがいいと思います。今後、特に議論の場に調査官が来られない場合も多いので。直前にこういうような内容で出したいというのは、一応見ていただいたほうがいいと思います。後で引っ込みつかなくなる場合がありますから。それは念のため、今後のために。
事務局	資料について意見をいただいている。今回、調査について解体前、解体中、解体後ということでだしました。こういうかたちで、この場で話させていただくのは不適切だということで指導賜りました。私どもとしては、少し配慮が足りなかつたということで、申し訳なかったと思っています。 今回この資料をだした趣旨は、今日示した方針で石垣としての文化財の価値を高める。十分に調査をして保全を行う。そういう考え方のもとで、石垣をしっかりと今話したように行っていくということと、天守の木造復元というのは、2本立てでこの事業を考えているという中で、全体を進めた場合に、石垣については、その時々についてこういうふうな調査をしながら最終的に石垣をどうしていくのかを決めて実施していく、そういう趣旨です。当然天守閣の解体というのは、文化庁の許可があつて初めてできることです。何が何でもこうやって進めていますといつもりではありません。行政としての計画が、2022年12月までの木造復元というものがあります。その中では平成30年12月には、文化庁の現状変更許可をいただき、それに基づいて解体を始めていくという計画です。基本的にその計画に基づいて、具体的な調査等を当てはめていくと、こういうかたちになるということです。資料の中にも書いてありますように、その調査の結果によって追加、検討が必要になった場合には、それに対応していくという考え方でいます。そういうことも含めて、石垣の保全、文化財としての価値を高めることに取り組んでいきたいと思っています。
宮武構成員	今の所長さんの話でわかりました。わかつてもう一つ疑問が出てきました。トータルの中での1つのセクションでの仕事ですから、それも当たり前です。行政ですから、出した計画については今のところ大きな展開はない。そこで普通の疑問ですが、一般の方々でも気になるのではないかと思うのが、これから上に鉄筋コンクリートの天守をどかして、木造天守をのせるという一応掲げている計画がでてきたとすれば、木造天守を建てなければならないというマターをもらった検討会議も、並行してあつてあるわけです。親委員会もあるわけです。これをのせて石垣が持つかとか。これそのままの計画で出して、石垣の取扱いの計画とバッティングしないのかなとか。そういうふう

	に疑問が出ると思います。 今回も前回もそうですが、別途親委員会、親でいいですか？私全然知らないんですけども。木造の天守閣を復元する検討にもっていくおおもとの委員会の中での議論で、天守台についての部会の話の進捗状況ですか、あるいはそういうといった疑問とかはでていないのですか。そこは何も意見はないのですか。あれば聞かせていただきたい。
事務局	今開催の、この石垣部会のもう一つに、上物の検討の天守閣部会があります。天守閣部会のほうにあたりましても当然、石垣に対しての重要性というのは十分に説明をしているところです。この石垣部会での先生たちの話等についても、天守の部会へ話をしながら、そこの中での、どういったかたちで石垣を保全していくのかということを踏まえながら、今後検討していく必要があるだろうという話はいたしています。
宮武構成員	それについて具体的に構成されている先生方から、それはどうなの、これはこうしたほうがいいという意見はないのですか。
事務局	石垣部会の先生たちに、まずは調査、石垣を維持・保全するための調査という段階での話ですという話の段階ですので、具体的にどういったかたちなのかだとか、そういったところまではもう一つの天守の部会のほうでは到達していないのが現状です。
宮武構成員	お願いしたいのは、事業自体のスムーズな展開のために、今ご説明していただいているということですから。
千田構成員	もう一つの親委員会がありますよね。こちらはどうですか。
事務局	石垣部会、天守閣部会の上に全体整備検討会議といった会議があります。まだそちらは開催していないので、内容について話している状況ではありません。
宮武構成員	スムーズな事業の進行のために、親委員会があつて、石垣関係のこの部会あつて、天守閣の部会があつてということですが、この情報を当然共有しないと。それぞれで動いてしまうと、対立図式になりかねないと思います。それが心配です。 やはり親委員会さんのはう、天守閣の復元検討の部会さんのはうには、すでにここで行っている議論についてはご説明していただいている最中だということですから、その内容についての議事録は次回以降、資料の中で添付をしていただきたい。尚且つ石垣部会で検討した内容も共有するために、親委員会や他の部会にだしていただいたはうが、齟齬がなくなりますので。なかなかパイプをつなげていないと、スケジュール的にもぶつかり合うことがありますので。その点が少し心配です。
西田座長	今の提案はいいですか。
事務局	状況提供で齟齬がないように、石垣部会、天守閣部会、親部会といった部会がありますので、その中で情報の共有化をしっかりと譲り合っていきたいと考え

	ています。
北垣構成員	それから、先ほど少し話しました9ページです。9ページの左側の部分ですが、くり返しになりますが、この時期が天守閣の解体前、解体中、解体後、これはいらないのではないか。意味が全然違います。どうですか。
事務局	資料としての段階でといったところの話で、意味合いとしてはこう書いた表現のほうがと思い、非常に配慮が足りなくて、申し訳ありませんでした。時期の、この時期というのは段階を追ってこういうかたちのことを行っていくという、できるだけわかりやすく表現をしたいと思つてしまつたところが、我々の認識がというところがあつたので。解体前、解体中、解体後という表現については、現状としてはいらないのかと、今考えているところです。
宮武構成員	それを修正する時に加えておいてもらいたいことがあります。議論で今のところ忘れてしまつてはいるのが、小天守の扱い。小天守も木造復元するんですね。
事務局	はい。
宮武構成員	小天守の取扱いは、別のスケジュールにするのですか。今のところスケジュールにしても、解体段階が表現、上に建物がのつてゐるのですから、のせた状態でできること、できないことという意味で、こう書いたのだろうと思います。問題は、大天守だけの話になつて、それで終わつてゐるんです。物理的に事業としては、小天守の扱いも一緒に考えないといけないでしょ。スケジュールを組んだり、資料を作つたり、内部で議論される中で、小天守および、それを前後でつないでいる櫓台の部分、通路の部分もトータルで何とかしなければいけないという部分が、落ちてしまつてゐる部分があります。その部分は、十分注意して意識に置いておいてください。
事務局	小天守についても、石垣についても、大天守と同じように調査を実施していく。この内で行つていただきたいと考えています。
千田構成員	だけど11ページのところに小天守の、発掘であつたり、ボーリングをしているようには見えなくて。それを同じようにという説明では、計画が十分そのようになつてないということにならざるを得ないと思います。實際には本丸御殿を復元工事中なので、調査する場所すら無いというのが実情だと思いますけども。 その部分なしに、先ほどの話では基本設計、来年度には入るという、今年度末ですか、入るということでありました。天下の竹中工務店であれば、そういう荒業ができるのかもしれませんけども。どういう基本設計をされるのか、心配でもあります。先ほど、この会議でも議事を踏まえれば、改めて総合事務所からご説明があつたように、今回の石垣の調査というのは、天守木造復元を目的とするのではなくて、純粹に現状の天守台石垣、大小天守ですね。天守台石垣の保全・管理ですね。健全性の確認のために行うという調査であるということを、今日、明確にご説明がありました。そうすると先ほど話しましたように、それを確認したうえで、現状として修理、あるいは適切な保全環境が、保全措置が必要であるというものについては、すみやかに

	<p>計画的に保全の措置をとる。修復工事等を行うというのが、この調査の本來趣旨に基づいた完結先というのか、出口のところとなります。10ページに示されている調査はするけども、復元のところの保全工事は一切行わずに、天守解体にそのまま突入にしていきます。というこの工程表は、示された、改めて確認させていただいた調査そのものの目的と、この工程表は著しく齟齬しているということになります。</p> <p>現況を目視で見ても、大天守台などには変形等、内面側には熱劣化を受けて、非常に石垣の状況が厳しい状況にあるということは、十分知られているところです。当然のことなら、平成31年、32年度の段階というのは、まず天守台石垣の保全工事です。何年かかるかわかりません。今日の最初に話のあった揚手馬出の石垣は、解体工だけで10年以上の期間が経っていることになります。天守台石垣の必要な保全工事というのは、場合によっては10年以上の月日がかかることがあります。そういうものを踏まえたうえの、その後に現行天守を解体して、木造天守にするという可能性があるということになります。そういうことでいうと、全体の工程表についても、大幅な見直しというのか、この計画は当初示された調査の目的と、実際やろうとしていることに、上手く説明できていないということです。そこについては十分検討されて、改めて工程表を、石垣保全のための調査、あるいは復元工事を、必要な場合は行うというものを折り込んだ工程表にぜひ、していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘していただいたように、石垣の保全について時間がかかると。一定の措置を講じる時間というのは、必要になってくるケースはあろうかと思います。</p> <p>現在の行政としての計画においては、2022年12月までに天守の木造復元を行うということで、その然る後に必要な石垣の保全・措置についてとつていくということで、現在の計画は平成43年が最長ということになっています。</p> <p>この計画については、現在私どもはこの計画に基づいて、行政ですから、行政としての計画に基づいていることがあります。これをベースにしながら、保全や文化財の価値を高めることについて、調査を行なながらよく検討していきたいと考えています。</p>
北垣副座長	<p>今の話ですけども、冒頭で話した特別史跡としての、大きないろいろな課題があります。今計画しているような時間帯で、間に合うのかという議論が、ここであるわけです。そのあたりどういうことですか。やれることを、特別史跡としては調査、その他の総合的な研究、いろいろ含めてやらざるを得ないです。それによって、当然最終的なおしりが変化するかもしれません。それは今わかりませんから、そういうことなのでしょうけど。今の計画の話は、そう簡単にいくのかなと、それは思います。</p>
千田構成員	<p>前回の、5月12日の石垣部会で、天守を木造で造ってしまってから、工事で毀損した石垣を含めて、後で直せばいいでしょう、石垣を直せばいいでしょう、という考え方方が成り立たないということを、この部会で明確に結論したと記憶しています。文化庁も、毀損前提の石垣の修理の考え方というのは、国の特別史跡の整備として、そもそも成り立っていないです。だからこそ現状変更の調査すら認めない。そういうことを明確にされたわけです。まったく今の説明は、前回の会議の中身を無視しているというか、意図的に忘れて</p>

	<p>いるというか。極めてまずい問題だと思います。今日の説明を伺った立てつけも、決してそうではなくて、文化財としての石垣をしっかりとすると。そのための調査をするという計画を、今回の会議で出し直しましたという説明を伺っているのに、結局考えていることは1ミリも変わっていないということになります。そもそもこれ、委員会が成り立っていないです。極めて非常に深刻というか、重大なことだと認識しています。</p> <p>それから先ほど、全体の整備、活用の委員会で、石垣部会でこれだけ重大な、根本的な天守木造に関しての基本の基である特別遺跡としての取扱いのところで問題があるということを、5月の会議であれほど指摘をし、結論したわけです。それにも関わらず、全体委員会へそれを報告していないという話でしたけども。名古屋市は誠実に特別遺跡の整備、活用を進めてほしいと思います。どういう議論をされているのか、委員ではないから、全体委員会のほうはわかりませんけども、こういうことを踏まえずに全体整備計画が議論できるとも思えません。工程についても、親委員会でこの工程表のように、平成32年6月には木造天守を着工するんだ、ということをいくら決めたと言わっても、それは親委員会の委員の先生方も、こういうことを知らずに議論したから、それはそれで成り立つかと思って議論したけれども、実は議論として全然成り立っていないのではないかということになってしまうわけですよね。これはあまりにも議論の全体の詰め方として、これで良いと名古屋市が思っているのであれば、大変なことではないかと思います。</p>
宮武構成員	<p>先ほどの説明では、委員会にこの議論を諮るということですね。先ほど私が質問した内容の答えでは、まだそこまで至っていないのでという言い方をでしたけれども、実際に親委員会をやっている全体の部会へ、話は何もしていなかつたということですか。</p>
事務局	<p>保存活用計画の中身を計画している中での、木造の天守に関しての記述のところとか、石垣の保全に関する内容などの話については、全体整備検討会議の中での保存活用計画の策定の中での議論では話させていただいています。今先生たちに5月12日に話をいただき、名古屋市としてはまだ方向性は、ある一定の方向性を定めていくのに時間がかかったということです。先生たちに議論いただいた中身について、今回、指摘事項について名古屋市の考え方を示させていただきました。その内容についてもまだ、先生たちの議論としてのある一定の方向性を見出した状況を踏まえながら、また報告をしていくべきかという気持ちを持っていましたので、全体の中の親については、具体的な内容まではいたしていませんが、その横にある、天守の部会については、先生たちから意見いただいた内容について説明いたしました。そういった中での、今後、天守の部会の中での話と、石垣部会の中での話、その内容について天守のほうでも、もう少し情報交換をしていくことが必要だと、今宮武先生が言われたことと同じような話を言わされましたので、情報交換をしていきたいと考えています。</p>
宮武構成員	<p>ちょっとニュアンスが違うように思います。フィルターをかけた状態で出してくれとは言っていないです。出ているものをそのままストレートに共有してもらわないと、受け取る側も専門性があるわけです。こちらも専門性があります。そこの間のところで丸くしてもらっては困るんです。集約していただくことは、組織的に大変重要ですが、審議する場合の意見の内容の本質がぼけてしまう。次回は、そのままストレートに出していただけるのですよ</p>

	ね。他の親委員会とかに。そのために議事録等は共有してくれとお願いしたのですから、議事録は復命書であり、法的な証拠書類ですから。これを丸めたらとんでもないことです。
事務局	親委員会である全体整備検討委員会については、今年度まだ開催されていません。そちらについては10月くらいに開催予定です。そちらについては、改めて報告したいと思っています。 前回開催した天守閣部会でも、宮武先生のご指摘のように、石垣部会と情報共有が非常に重要だという意見を賜っています。議事録も共有していくべきだという意見を伺っているので、情報共有を今後大切にしていきたいと思っています。
宮武構成員	本当にこれ、恐ろしいほどにネットでいろんな噂が飛んでいます。見るとびっくりするくらい。賛成の方も、反対の方も、いろんな市民の方が、名古屋市民だけでなく、愛知県民だけでなく、日本中の人がいろんなことを書いて、いろんなことを見ています。それだけによほど慎重に、文化庁さんは今日いないんですけども、愛知県さんは来ている。それぞれにマターが及んでいます。ここはできるだけ、さじ加減を丸くしないようななかたちで共有しておかないと、あと議論の推移で違うほうにいった時に、遡って責任性が出てくる場合、多々あります過去。ここを懸念しますので、十分そこを意識していただきたい。重ねてお願いしたいと思います。
事務局	情報を正確に、先生方に共有していただけるように努めてまいりたいと思います。 計画についてですが、前回の議論もいただき、私どもとしては今回の事業は石垣の保全と、天守閣の木造復元という2本立ての中で、この2本のことを両方行っていくということです。現在の計画としては、2022年12月までの木造復元が1つあり、さらに平成43年までの期間内に、石垣もきちんと対応していくという計画になっています。この計画の内容について、今後調査結果などを踏まえて、これでいいのかどうかということについては、先生方の指摘をいただいて検討していきます。けれども、全体をきちんと特別史跡としてふさわしいように整備をしていきたいということでござりますので、よろしくお願ひいたします。
千田構成員	前回の議論も、今日の議論も、全然名古屋市が理解していただいているないということがよくわかりました。前回の石垣部会でも十分議論したように、今日の冒頭の話ですけども、国の特別史跡としては、本質的な価値を持っているのは石垣です。まずは、その石垣をしっかりと調査して、必要な保全の措置をとって、指定文化財として、将来にわたって安定して、それを次の世代に伝えていく。そういう調査をまずはしっかりと行って、必要な対策をとっていくことが、まず、名古屋城天守台の石垣については大事である。それは天守台だけではなくて、名古屋城全体の石垣にも当然適応される。私たちが目指すべき、私たちというのは部会のメンバーではなくて、名古屋城をどうしていくかという時の、非常に本質的な事柄である石垣をどういうふうに保全していくのか、どういうものを修復していくかについては、近世の時期の石垣、具体的には幕末期とすでに謳っていますけども。そこに目指した石垣に戻していくことが、基本の方針になるであろうと、ということだと思います。 今回の天守の石垣の調査にあたっても、その原則から、これだけ別個のや

	<p>り方をするのではなくて、そういう調査をしたうえで必要な保全の措置をとって、石垣としての文化財の価値をしっかりと担保する、保全する。そういう措置をとるのが、名古屋城の国の特別史跡としての整備、活用の基本の原則である。</p> <p>調査まではするけども、その後天守を解体して、あるいは木造復元して、そういったところで起きた変形等、これは文化財の毀損行為ということになりますが、それを後で調査、解体、修理等をしてなかつたことには指摘をしないといふ考え方ですね。その工程の基本の立て方自身が文化財の、国の特別史跡の保存修理工事、あるいは活用整備工事の考え方として成り立たないということが、全体会議で明確になっています。今回も再三再四その点については指摘をしているところです。先ほど話のあった、現行の市としてはこう考えていますということが、成り立っていないということが明白というか、十分指摘したところあります。私たちはこう考えていますということで、こう進めますということは、部会の議論をまったく踏まえていない計画を、ただただ名古屋市がごり押ししているにすぎないわけです。その点については、先ほども言いましたように、すでに石垣部会で、壊してしまった後に、変形が起きてしまった後に石垣を直すという考え方は、文化財保護として成り立っていません。改めて調査をしっかりとししたうえで、必要な保全工事をとて、まずは天守台石垣として健全化を果たしたうえで、その先どういう整備、活用するかについては別途、別の問題として考える以外道はありません。改めて明確にお願いしたいと思いますけど、工程表の修正をお願いしたいと思います。</p>
事務局	ご趣旨よくわかりました。今後しっかりと調査を進めて、しっかりと石垣を保全していくということは、私どもも考えています。今の指摘を踏まえて、どういうふうに進めていくかについて検討していきたいと思います。
千田構成員	ぜひお願いします。その部分を改めて出さないと、もう1回文化庁に現状変更で、このすぐ6月、7月でしたっけ。すぐ発掘調査を始めたい、ボーリング調査をしたいという計画になっていますが、その現状変更が許可されないということになりますから。どれだけやっても入口にすら立てないということですからね。よろしくお願ひします。
西田座長	だいぶ大事な意見がでましたけども、よろしいですか。
宮武構成員	<p>西田先生にもご意見を求めると思います。テクニックについて。これは千田先生も、最後にとどめを刺してくれましたので言わないといけない。</p> <p>調査の件でお願いと、検討していただきたいことがあります。11ページのボーリングです。これは天守閣の健全性、天守台および本丸全体の健全性という視点からのお願いです。この後の木造の話と、離した話で。これ特に⑩⑨②①③にボーリングを入れる計画になっている。あくまでも木造天守が持つか、持たないかではなくて、今の天守台の健全性を確認する調査と理解したうえです。</p> <p>西田先生にアドバイスいただきたいのは、経年変化をこの後も見ていけるような措置。一発でただ貫入試験をやるのはなくて、その後ズレなど、継続的にモニタリングできるようなかたちもあわせて、せっかくやるボーリングに付加できないかななど。どこかで試験検査をやってくれる会社はあると思います。というのは、冒頭で説明していただいた揚手石垣もそうですし、宝</p>

	<p>曇の大天守台の改修の原因もそうです。名古屋城自体の本丸の北側縁辺上というのが、北に向かって非常に引っ張られるというのか、弱くなっているような形状、共通性が出ていると。台地縁辺上の劣化というものが問題です。</p> <p>これは天守台の話ではなくて、本丸を含めた城郭全体の北のダメージというのは、これからずっと見ていかないといけない。あけるのであれば、ここにボーリングを使って、この後の形質変化というのを観察できる方法はないのかどうか。先生お願いします。</p>
西田座長	<p>今の天守閣、天守台を含めて、壮大な構造物の実験みたいなものです。400年前に造ったものが残っているわけですから。その間にいろいろ手が加えられて、現状に至っているわけですけども。その形状を、測定するとか、安定性をきちんと判定する手法はいろいろあります。結局、天守台石垣の地盤の強度をいかにつかまえるか。それは計測というのか、モニタリングということで書いているけど、これが計測だと思いますけども。計測というものを使うことによって、地盤と石垣の安定性の評価ができます。劣化の進み具合もわかります。これはぜひやっていただきたいところで、前から話していますけど。この調査の中では、モニタリングという言葉の中に含まれています。ボーリングだけではないんですけど、計画の中にいくつか、そういうところが入っていますか。</p>
事務局	<p>9ページのE、Kというところに、解体中の石垣への影響についてのモニタリングというかたちで表現させたいと思います。</p>
西田座長	<p>モニタリングの中身は、例えば光波で測量するとか、歪を測るとか、そういうことを含めて、これをやつたらわかると思いますけども。これについては、ぜひやっていただきたいことです。やる期間とか方法については工夫されればいいんですけども、できたら調査そのものも影響を及ぼす可能性がある。例えば、トレンチを掘る時。それは石垣の根石のところについて掘っている。大事でないところもあるかもしれないけれど、北面などは変形しています。その足元を掘っている間、危険な状態です。そのようなところは、事前に検討していただいて、補強をするのか、背面に石垣がありますから、H鋼でも使えば補強はちゃんとできます。そういう状況で補強とか。それも変形が起こっているかどうかとか、測量だとか、歪計とか、計測の道具がたくさん、いろいろありますから。そういうのを上手く使って、調査の段階からそういうことを考えていく。モニタリングというのは、解体中とかいろいろ書いてありますが、それを待っている必要はない。早くからやって。工事が終わってからも、しばらくやるとか。そのくらいにやっていただくと、一番いいかなと思います。</p> <p>こういう石垣みたいな複雑なものですから、最近の解析手法というのは随分進んだものもありますけど、そういうものを持ってしても、なかなかぴったり予測することはできない。そういうものをどんどん使ったらいいんですけど。それを確認する意味でも計測、モニタリングは大事です。これを上手く使うことによって、過剰な手を加えないで済む場合もあります。</p> <p>私、国際会議の委員をやっていまして、その時、ピサの斜塔が高さ50mくらいありますけど、傾斜が進んで、大変なことで、世界から対策方法を募集しました。イタリア政府が。それでヨーロッパのものすごく優れた地盤の研究者の方に頼んで、これを修理するんだけど。その時に使ったのが、計測ですね。計測を高精度でやって、それでやったのは、やりながら傾斜している</p>

	反対側に鉛の塊を500t積んだんです。そうすると傾斜が少し戻って、高い所の地盤から土をボーリングで抜いて安定させた。非常に素晴らしい方法だと思います。本体にできるだけ傷をつけたりしないで修理ができる。計測というのが随分、技術が進んできましたから、高精度でそれができるんです。そういうのを大いに使って、こういう事業全体にわたってやるくらいのことをやっていく。揚手では今でも測っていますから。いろいろなことがわかつっています。
洲崎オブザーバー	今の宮武先生と西田先生のご指摘は、現状変更の許可を受ける時にも大切な視点です。最後の11ページの調査、トレーナーの入れ方、ボーリングの仕方等、西田先生が言われたように、調査そのものも特別史跡に影響を及ぼす可能性があります。それが、こうした入れ方が妥当であるかどうかというのを十分検討したうえで、文化庁とも協議にあたっていただきたいということです。
西田座長	1つ、私から提案です。歴史的な経緯というのは、資料がたくさんあるし、それは集めて清書してもらえばいいと思います。この情報を、ただいつやったか、どうやったかということだけではなくて、今言いましたように、天守台そのものの自身が大きな実験みたいなものです。その時だけに、いろいろ手をかけたり、修理をするということそのものと、時間と歴史の経過を結び付けて、地盤の構造とか構造物ののせるタイプとか、それを結び付けていくと、いろいろなことがわかつてきます。歴史と地盤工学の融合です。私は地盤考古学と言っていますけど。そういう手法も活用して、単なる歴史的な情報を探しておいておくだけでなく、それを活用していくことによって大事なポイントがわかつてくるだろうし。問題点を見落とさないようにできると思います。そのようなアドバイスです。 先生方から今日は大事な話がありました。それをよく検討されて、これから事業に反映してもらいたいと思います。
北垣副座長	今日の議論は、非常に多岐にわたるわけなんんですけども。基本的に、我々が一番望むことは、特別史跡という中において、石垣部会として何を今、しなければならないのか。そういうようなことを、それぞれの委員から話していただいたと思います。 問題はこの後、マスコミの皆さんに聞かれるのでしょうか？どうまとめるのかということです。まとめと言わざるも、前半の話では、いいかたちになるなと思っていましたけども。後半をまとめるということは、なかなか困難です。そう思われませんか、実際。ひと言間違えると、全国版で話としてはしまってしまうわけで。そこをどういうようにまとめるのがいいのか。委員会の中でまとめていくべきなのか。そこらで何か意見はありませんか。
宮武構成員	トータルとしては、前回の部会の内容の基本線は変わっていないです。現状のスケジュールでは、天守台の特別史跡としての手立てをきちんとやっていくには、調査の内容、段取り、スケジュールの長さ、期間、これ自体にまだ十分ではない要素がある。計画自体に見直しを迫らざるを得ないという部分は変わっていないです。とりあえず事務局としては、当初設計の計画のスケジュールの中でなんとか落とし込む努力は、今回されていることはわかります。こういうところで調査して、ここはこれをやって、段階的にこうやつ

	ていく。それもわかります。ただ実際に、いろいろな視点からの議論の中では、まだ決してそれでOKだと、これで天守の扱い以前に、天守台自体の保全だとか、特別史跡としての価値を変えていくという目的を掲げたわけですから。それには十分ではないと、まだ。相当やり方自体も、期間も見直しが必要だというところまでは共有できているように、私は思いますけど。
西田座長	今の状態で、記者発表という、まとまっていないという中で、それは、どうしてもやるんですか。
北垣副座長	事務局のほうで、ちゃんと説明できるかたちになりましたか。記者の皆さんに発表して。
事務局	議論をずっと記者の方々も聞いていただいているので。議論については記者の方々も承知されていると思います。実際に終わってから、個別に、先生方にあまり取材にならないように、この場で質問があった場合に、先生方がいらっしゃる中で答えていただけだと、そのほうがいいのではないかなどということで、今少し時間をとっていただけないかと思っています。
宮武構成員	混乱はないですよね。バラバラで対応するよりも。
北垣副座長	それがいいと思います。各委員から提起されている問題、事務局側の回答、これらを合わせると、ここで、それなりのところで聞いていただいてやっていかないと。個人で、あれやらこれやら、ふるというの非常に勝手が悪いなという気がします。どうですか。そういうことで。
事務局	そうすると、このかたちで記者の方々に聞いていただくこといいですか。
千田構成員	ここで聞いていただくということで。カメラ入っていただくなら、入っていただいて。
西田座長	まとめた答えができるかどうかはわかりませんけどもね。
事務局	事務局は退席します。